

御意見を募集します！ 平塚市人権施策推進指針【改定版】(素案)について

平塚市における人権尊重社会の実現を目指し、人権に関する基本的な考えを明らかにし、人権施策を総合的かつ体系的に推進するために策定した、「平塚市人権施策推進指針」の改定を進めています。この度、平塚市人権施策推進指針【改定版】の素案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

◆ 意見募集期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月6日（金） ※締切日必着

◆ 閲覧方法

公共施設（市役所、各公民館、各図書館、駅前市民窓口センター、市民活動センター）、市ホームページで閲覧できます。

指針【改定版】(素案)の冊子は、平塚市人権・男女共同参画課で配付しています。

◆ 意見提出できる方

平塚市に在住・在勤・在学の方

平塚市で事業を営む方

平塚市で活動する団体

平塚市に納税義務のある方

◆ 意見提出の方法

表題に「平塚市人権施策推進指針【改定版】(素案)への意見」と明記し、住所、氏名（団体の場合は、団体名及び代表者名）、年代、在住・在勤・在学の別、連絡先を記入の上、次の方法で平塚市人権・男女共同参画課まで御提出ください。

※書式は問いませんが、よろしければ裏面の「意見提出用紙」を御利用ください。

直接持参（人権・男女共同参画課：市役所本館7階719番窓口）

郵送 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 平塚市人権・男女共同参画課

※公民館などに設置してある「市長への手紙」を利用することもできます。

封筒の表面に「平塚市人権施策推進指針【改定版】(素案)への意見」と明記し、必要事項を記載してください。

ファックス 0120-704589（なでしこFAX）

0463-21-9756（人権・男女共同参画課FAX）

電子メール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

電子申請システム 2次元バーコード又は市ホームページからアクセスできます。



※2次元バーコード

◆ 意見への回答

提出された意見への個別回答は行わず、内容ごとに整理し、意見に対する市の考えを一括して公表、回答します。（住所、氏名等の個人情報は掲載しません）

◆ 問合せ先

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

平塚市人権・男女共同参画課（市役所本館7階719番窓口）

電話：0463-21-9861（ダイヤルイン）



「平塚市人権施策推進指針【改定版】(素案)」への意見提出用紙

住 所	
氏 名	(団体の場合は、団体名及び代表者名)
年 代	(例:40 歳代) 歳代
対 象	(いずれかに○をしてください) 在住 ・ 在勤 ・ 在学
連絡先 (電話番号、E-Mail等)	(御意見の内容について確認させていただく場合があります。)
意 見	
<p>・該当箇所 (どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)</p> <p>・意見の内容</p> <p>・理由</p>	